

# 働き方改革アドバイザーを 無料で派遣します!

大分県では、働き方改革の推進に取り組む中小企業等を支援するため、経験豊富なアドバイザーを派遣し、事業者の皆さんに寄り添った支援を行います。

## 派遣期間等

令和5年9月から令和6年2月頃まで

※派遣日時は、ご希望日時に応じて、アドバイザーと調整

- ・企業数: 4社
- ・派遣回数: 1社あたり原則5回まで

※定数に達し次第、募集を終了します。

## 対象企業

県内に事業所を有する中小企業者等

### 申込条件

- ・働き方アドバイザー派遣の取組成果をモデル事業として発信することに協力できる企業
- ・取組報告会に参加できる企業 (令和6年2月に開催)

## 主な相談例

- 法改正に対応した就業規則等の整備をしたい  
(育児介護休業法の改正、パワーハラスメントの防止など)
  - 人材の定着・確保のため、働きやすい職場環境を整えたい  
(女性が働きやすい職場など)
  - 長時間労働の是正に向けて、働き方を見直したい
- その他、企業の抱える問題について相談に応じます

## 利用までの流れ

1  
お申込み・審査

2  
派遣企業決定

3  
日程調整

4  
アドバイザー派遣

5  
報告会への参加

# 大分県働き方改革アドバイザー派遣申込書

申込フォーム

お申込はFAX・申込フォームにてお申し込みください。

下記コードより  
お申込みください。

 **097-536-5447**



事務所等の名称			
所在地	〒 ー		
業種		従業員数	
ご担当者		部署・役職	
電話番号		E-mail	
相談内容			
その他要望			

※応募いただきました個人情報は、本事業以外の目的では使用いたしません。

お問い合わせ

**大分県社会保険労務士会**

〒870-0021 大分市府内町1丁目6-21 山王ファーストビル3階  
TEL:097-536-5437 FAX:097-536-5447